



店

各 位

平成14年6月26日
株式会社ダイナシティ
代表取締役 / 中山 諭
(証券コード: 8901)

センチュリー債権回収株式会社を傘下とし不良債権関連ビジネスへ参入の件

首都圏を主な営業基盤とする新興マンションディベロッパー、株式会社ダイナシティ(J A S D A Q上場: 証券コード / 8901 : 代表取締役 / 中山 諭 : 本社 / 東京都港区) は、この度、センチュリー債権回収株式会社(代表取締役 / 山中 正 : 本社 / 東京都港区) の筆頭株主となり同社を傘下に治めることで、不良債権関連ビジネスに参入いたします。

< 内容 >

- 1 . ダイナシティはディベロッパーという業態を進化させるべく、かねてより不動産と金融を融合させたビジネスモデルを模索しており、まず昨年末に金融子会社である株式会社ダイナミックキャピタルインベストメントを設立いたしました。今般、その戦略の一環として、金融機関などによる不良債権処理の加速を背景に、より大きなビジネスチャンスが見込まれる不良債権関連ビジネスに参入すべく、債権回収(サービス) 業を主業務とする、センチュリー債権回収株式会社の発行済株式数の 35% を取得し、筆頭株主となりました。また、同社を傘下に治め、グループ内で不動産担保付債権の処理を手掛けることにより、ディベロッパーであるダイナシティの物件仕入機能の強化を図ることが可能となります。
- 2 . ダイナシティからの経営陣の派遣も含め、同社を傘下に置くことで、ダイナシティグループのネットワークを活用した債権買取業務、不良債権買取ファンドなどによる買取資金調達のストラクチャーを構築していきます。同社は、住宅ローン専門会社としてファイナンス事業を主業務としていましたが、平成 13 年 10 月にサービス免許を取得しております。サービスとしては稼働を始めたばかりですが、早期に利益計上できる体質とし、株式上場を目指します。
- 3 . ダイナシティは、今後拡大が見込まれる不良債権ビジネスへ参入する為、これまで自社でのサービス設立を検討しておりましたが、設立に要する費用・時間・債権回収のノウハウ構築の手間を、大幅に軽減させることが可能と判断し、今回の資本参加に至りました。
- 4 . 筆頭株主であったティー・ワイ・コーポレーション株式会社などから発行済株式の 35% にあたる 3,500 株の譲渡を受けました。



5. 現状では、ダイナシティの収益に及ぼす影響は軽微と考えられます。

< センチュリー債権回収株式会社の概要 >

設 立	:	平成 2 年 11 月	
代 表 者	:	山 中 正	
許 可 番 号	:	法務大臣許可第 56 号	
本 社	:	東京都港区高輪 2-15-8	
資 本 金	:	5 億円	
主要株主	:	ダイナシティ	35.00%
		ティー・ワイ・コーポレーション	34.75%
		ケー・シー・シー	10.00%
		みずほ銀行	5.00%
		UFJ 銀行	5.00%
		中央三井信託銀行	5.00%

以上

< 本件に関するお問い合わせ >

株式会社ダイナシティ / 経営戦略室

担当 : 藤田・山田・今堀

電話番号 : 03-5733-8157

E - m a i l : info@dynacity.com

U R L : http://www.dynacity.com/